

質問及び回答

質問概要	シートライアル（海上試運転）は実施されるのか。
質問内容： 船舶引渡し時にシートライアル（海上試運転）を行い、機器・機関の引継ぎ、指導などを受けることは可能か。	
回答： 本市職員に当該船舶の船舶免許を持つ者はいないため、こちらの体制で航行させることはできませんが、指定管理者の船員に立会いを依頼することはできます。その際も実際に航行させるのは買受け人側で対応をお願いします。	